

報道資料



平成28年10月21日

こども家庭課児童虐待対策係

担当：北 (内線 2871)

担当：永岡、平野 (内線 2883)

0742-27-8605(ダイヤルイン)

平成27年度の奈良県における児童虐待の状況について

(1) 平成27年度における児童虐待相談への対応件数

・ 県こども家庭相談センターの対応件数 1,555件 (対前年比0.8%減)

注)「対応件数」とは、県及び市町村が受付けた児童虐待相談に対して行った対応(助言指導や措置等)の件数(厚生労働省大臣官房統計情報部「福祉行政報告例」に基づく)。平成27年度の市町村における児童虐待対応件数は2,004件(県こども家庭相談センターの対応件数と重複あり)。

(2) 平成27年度に虐待を受けた又はそのおそれがあるとして、

県又は市町村が支援等の対象とした児童数 4,076人

<対応件数の内訳>

- ・ 県こども家庭相談センターの対応件数は、過去最多件数(1567件)となった平成26年度とほぼ横ばいの件数(12件減、0.8%減)で推移。
- ・ 被虐待児の年齢内訳は、「小学生」(569件、37%)が最も多く、平成26年度と比べ64件増(12.7%増)となっている。また「3歳～就学前児童」(397件、25%)と「0～3歳未満」(233件、15%)を合わせると全体の40%を占め、就学前の児童における虐待件数は比較的高い割合を示している。
- ・ 虐待種別のうち「心理的虐待」が781件と、平成26年度と同様に高い割合を示している。これは児童の面前で起きたDV等が「心理的虐待」として通告されている件数が多いためと考えられる。また「経路」では「警察等」(456件、29%)及び「近隣知人」(325件、21%)が高い割合を示しているが、警察による積極的な通告が増えたほか、児童虐待防止に関する啓発活動の積み重ねを通じて社会的認知が高まったことが背景にあると考えられる。
- ・ 「主な虐待者」においては、「実父」及び「実母」を含めた「実親」による虐待が、全体の約9割を占めている。
- ・ 「身体的虐待」(408件)が増加に転じ、29件増(7.6%増)となっている。
- ・ また、市町村の対応件数は、平成26年度より115件増(6.1%増)となり、過去最多件数となっている。

<別添資料>

- ・ 資料1 【表】奈良県の児童虐待相談対応件数の推移(こども家庭相談センター受付)
- ・ 資料2 【表】奈良県の児童虐待相談対応件数の推移(市町村受付)
- ・ 資料3-1 【グラフ】奈良県の児童虐待相談件数の推移
- ・ 資料3-2 【グラフ】平成27年度 児童虐待相談の状況について(こども家庭相談センター受付)
- ・ 資料3-3 【グラフ】平成27年度 児童虐待相談の状況について(市町村受付)

